

新潟県公民館月報

昭和33年4月1日(毎月1日発行)
 発行所 新潟県公民館連絡協議会
 (新潟市寄居町・越後自治会館内)
 発行人 丸山直一郎
 (定価 一部六円)
 四月号 (62号)

各市町村の社会教育費はどうなっているか

ここに県下各市町村の教育予算を掲載して、新年度の予算獲得に資することと致しました。これは、各市町村教育委員会から提出されている「教育委員会概算」によって計算したものです。ここで注意していただきたいのは、「その他」の欄です。非常に多くの額が掲げられてあるかと思うと、零のところもあります。これは、この欄が各記入者によってマチマチになっていること、中には学校の建築費が臨時費であるからとして記入したり青年団、婦人会等との共催分担当金を記入してみたりで、内容が一定していないからです。従って、「住民一人当りの社会教育費」も、各比率も、正確な意味で当たっていないこととなります。ただ、大凡の目安として参考にしていただきたいものです。

昭和32年6月1日現在

郡市町村名	項 目	教 育 費					人口	住民一人当りの教育費 (a)	総予算の教育費との比率 (b/a)	総予算と教育費との比率 (c/a)	教育費と社会教育費との比率 (d/f)	
		全予算額 (a)	教育委員会費 (b)	学校教育費 (c)	社会教育費 (d)	その他 (e)						合計 (b+c+d+e=f)
北蒲原郡	安田村	38,820,205	1,751,026	8,332,132	844,445	498,582	11,226,185	11,204	57.51	28.91	1.66	5.73
	京ヶ瀬村	37,381,853	1,448,820	11,629,484	728,810	34,900	13,842,014	9,175	79.43	37.04	1.95	5.28
	水原町	127,029,456	1,877,733	12,906,881	2,347,000	28,485,588	45,617,212	21,925	107.04	35.91	1.84	5.14
	笹神村	53,849,403	2,812,720	5,001,833	799,700	5,291,900	14,006,153	14,718	54.33	26.00	1.48	5.70
	豊栄町	93,578,000	1,154,000	14,866,000	5,989,000	1,513,000	23,522,000	26,698	224.31	25.13	6.40	25.46
	長浦村	24,648,500	317,200	5,104,500	440,700	795,400	6,657,800	7,419	59.41	27.01	1.78	6.61
	佐々木村	20,975,811	766,886	3,266,449	205,898	497,208	4,736,441	5,177	39.77	22.58	0.98	4.34
	豊浦村	42,996,828	790,300	6,953,359	788,800	—	8,532,459	12,480	63.20	19.84	1.83	9.24
	聖籠村	33,061,095	2,164,772	5,354,686	1,498,390	766,870	9,784,718	13,686	109.48	29.59	4.53	15.31
	紫雲寺町	27,892,067	2,663,504	4,153,852	676,178	—	7,493,534	9,412	71.84	26.86	2.42	9.02
郡	加治川村	32,695,998	1,673,645	4,442,280	853,650	616,000	7,585,575	9,673	88.25	23.20	2.61	11.25
	中条町	104,376,945	4,397,000	9,093,000	1,113,000	10,297,000	24,900,000	21,415	51.97	23.85	1.06	4.46
	築地村	31,476,999	1,601,508	2,682,150	781,000	5,815,850	10,880,508	7,667	101.86	34.56	2.48	7.18
	黒川村	36,648,112	1,078,855	3,727,605	856,580	8,711,500	14,374,540	7,764	110.32	39.22	2.33	5.95
	計	705,407,272	24,597,969	97,514,211	17,723,151	63,323,808	203,159,139	178,414	99.33	28.80	2.51	8.72
中蒲原郡	白根町	154,980,869	2,751,444	27,215,883	2,739,400	—	32,706,727	37,599	72.85	21.10	1.78	8.37
	小須戸町	38,610,400	2,532,800	4,290,900	873,000	—	7,696,700	11,582	75.37	19.93	2.26	11.34
	村松町	131,168,798	1,892,015	11,547,167	218,168	4,657,998	18,115,348	25,969	8.40	13.81	0.16	1.20
	横越村	30,001,644	701,094	7,205,359	1,142,700	70,000	9,119,153	9,350	122.21	30.39	3.80	12.53
	鹿田町	68,948,434	1,282,980	6,083,940	261,350	1,446,710	9,054,980	19,644	13.30	13.52	0.39	2.86
	計	421,710,142	8,940,333	56,343,249	5,234,618	6,174,708	76,692,908	104,144	52.05	18.18	1.24	6.42
西蒲原郡	内野町	36,635,880	499,000	3,654,200	551,000	170,000	4,874,200	11,279	48.85	13.30	1.50	11.30
	赤塚村	17,493,474	825,540	5,180,670	469,920	—	6,476,130	5,503	85.39	37.02	2.68	7.25
	岩笠村	29,183,854	453,556	7,344,466	1,027,252	—	8,825,274	7,587	135.39	30.24	3.52	11.63
	彌彦村	43,752,060	603,121	4,725,816	1,103,401	—	6,432,338	7,515	146.82	14.70	2.52	17.15
	分水町	59,830,103	796,023	13,265,324	1,081,447	—	18,142,794	14,879	139.89	26.98	3.47	12.90
	吉田町	106,334,000	4,186,750	5,364,800	1,494,030	26,962,000	38,007,280	17,706	84.37	35.74	1.40	3.90
	和納村	15,924,300	262,100	2,961,974	430,400	—	3,654,474	4,117	104.54	22.94	2.70	11.77
	巻町	103,793,600	2,773,600	15,998,800	2,952,300	—	21,724,500	28,478	103.66	20.93	2.84	13.58
	西川町	35,907,600	556,800	8,706,000	850,300	—	10,113,100	8,728	87.42	23.16	2.36	8.40
	升湯村	15,617,340	201,850	1,956,630	430,400	51,340	2,640,240	2,720	158.23	16.91	2.75	16.30
	中野小屋	19,367,022	694,000	4,551,970	679,300	714,000	6,639,270	5,279	128.67	34.28	3.50	10.23
	黒塚村	48,123,900	329,000	18,310,950	900,000	604,600	20,144,530	13,949	64.52	41.85	1.87	4.46
	味方村	16,389,202	76,000	3,108,200	515,140	270,135	3,969,475	5,938	86.75	24.22	3.14	12.97
	湯東村	42,293,640	530,700	19,957,540	832,760	—	21,321,000	7,889	105.55	50.41	1.98	3.90
月洞村	15,390,359	694,000	4,537,800	259,000	139,250	5,629,850	4,282	60.48	36.58	1.83	4.60	
中之口村	31,147,700	357,800	4,186,200	515,800	20,000	5,079,700	7,513	68.66	16.30	1.65	10.15	
	計	637,174,034	13,839,640	123,810,640	15,092,550	28,931,325	181,674,155	153,362	98.41	28.51	2.37	8.30

市町村名	市町村 全予算額 (a)	教 育 費					合 計 (b+c+d+e+f)	人 口	住民一人の 教育費 (d/a)	総予算と 人口との 比 (f/a)	総予算と 教育費との 比 (f/d)	教育費と 人口との 比 (d/a)	教育費と 教育費との 比 (d/f)
		教員 俸給 (b)	学校教育費 (c)	社会教育費 (d)	そ の 他 (e)								
津川町	35,813,704	1,637,285	6,281,951	871,185	489,325	9,079,748	10,519	63.80	25.35	1.87	7.39		
鹿瀬町	57,561,992	2,055,080	8,562,271	1,461,700	10,502,350	22,581,401	11,163	130.94	39.22	2.53	6.47		
上川村	23,257,278	1,010,408	4,662,800	501,000	580,000	6,734,208	7,023	71.33	23.61	2.15	7.43		
三川村	32,155,139	956,492	9,762,320	921,600	614,630	12,255,042	9,227	99.88	38.11	2.86	7.52		
計	148,788,113	5,659,285	29,269,342	3,555,485	12,166,305	50,650,397	37,932	93.73	34.04	2.39	7.01		
田上村	29,293,000	484,000	5,843,000	581,000	4,992,000	11,900,000	9,633	60.31	40.62	1.98	4.88		
下田村	58,785,973	674,050	11,765,653	1,729,500	99,000	14,268,203	16,978	101.86	24.27	2.94	12.12		
柴村	59,007,640	945,150	6,784,967	1,882,528	2,458,131	12,070,776	13,268	141.88	20.45	3.19	15.59		
中之島村	40,180,873	1,579,920	7,477,410	2,223,000	401,100	11,681,430	14,153	157.06	29.06	5.53	19.03		
計	187,267,486	3,683,120	31,871,030	6,416,028	7,950,231	49,920,409	54,032	118.74	26.65	3.42	12.85		
越路町	57,328,490	3,899,400	7,292,100	792,100	103,800	11,887,400	16,215	48.84	20.73	1.38	6.66		
三和村	17,819,080	388,200	4,889,630	31,330	443,600	5,752,760	5,579	5.61	32.28	0.17	0.54		
関原町	20,221,400	216,000	4,559,900	371,600	88,100	5,235,600	5,077	73.19	25.89	1.83	7.09		
与板町	57,037,180	472,030	4,941,050	570,000	8,330,500	14,813,580	9,439	60.38	25.09	0.99	3.97		
和島村	23,010,000	307,412	3,502,901	324,700	870,000	5,005,013	7,831	41.46	21.75	1.41	6.48		
出雲崎町	43,266,366	736,766	8,598,497	1,542,229	—	10,877,512	12,401	124.36	25.14	3.56	14.17		
寺泊町	44,654,000	1,089,000	6,566,000	1,198,000	—	8,853,000	12,851	93.22	19.82	2.68	13.53		
大河津村	27,895,410	651,600	3,099,290	196,500	246,200	4,193,590	7,863	24.99	15.03	0.70	4.68		
三島町	31,852,600	693,700	7,801,000	811,000	32,000	9,337,700	8,670	93.54	29.31	2.54	8.68		
計	323,082,526	8,254,128	51,250,368	5,837,459	10,114,200	75,456,155	85,926	67.93	23.35	1.80	7.73		
黒姫村	35,491,000	816,064	9,967,634	1,566,050	—	12,349,748	8,714	233.25	34.79	4.32	12.88		
高柳町	46,557,400	2,373,370	5,159,090	554,000	2,100,089	10,186,549	10,187	54.38	21.87	1.18	5.43		
小国町	59,876,594	565,000	10,037,530	678,550	84,700	11,385,780	13,940	48.67	19.01	1.13	5.95		
千谷沢村	7,914,664	165,800	1,015,280	266,613	—	1,447,693	2,257	118.12	18.29	3.74	18.41		
北条村	26,634,590	320,804	4,629,425	726,185	572,535	6,248,949	8,453	85.88	23.46	2.72	11.62		
刈羽村	30,652,808	977,583	3,336,508	753,237	821,350	5,888,678	6,879	109.49	19.21	2.45	12.79		
二田村	19,784,000	370,371	2,380,351	383,605	122,297	3,256,624	5,645	67.95	16.48	1.93	11.77		
朝日町	37,737,000	535,000	4,933,000	255,000	186,000	5,909,000	7,462	34.17	15.65	0.67	4.31		
計	264,848,056	6,143,992	41,458,818	5,183,240	3,886,971	56,673,021	61,539	84.22	21.41	1.95	9.14		
川口村	32,715,800	884,400	5,512,800	531,000	653,000	7,581,200	8,628	61.54	23.17	1.62	7.00		
堀之内町	48,117,366	1,272,312	7,912,535	915,000	—	10,099,847	12,692	72.09	21.90	1.98	9.05		
小出町	74,253,730	788,230	11,049,126	861,585	—	12,698,921	13,803	62.41	17.10	1.16	6.78		
湯之谷村	135,617,013	880,600	3,239,415	233,100	88,682,000	93,035,115	6,223	37.45	68.80	1.71	0.25		
広神村	51,015,390	2,341,500	7,067,100	1,028,000	—	10,436,600	12,715	80.84	20.45	2.01	9.84		
守門村	58,313,970	1,806,740	5,033,050	885,360	5,196,000	12,921,150	9,280	95.40	22.15	1.51	6.85		
入広瀬村	32,311,100	770,030	5,891,400	589,000	538,000	7,788,400	4,413	133.46	24.10	1.82	7.56		
計	430,344,359	8,743,782	45,705,426	5,043,025	95,089,000	154,561,233	67,754	74.43	35.91	1.17	3.26		
川西町	78,916,337	2,692,844	8,094,833	1,687,023	216,300	12,691,000	14,351	117.55	16.08	2.13	13.29		
津南町	114,688,529	1,430,478	18,227,888	2,465,780	25,027,801	47,151,947	21,728	113.48	41.11	2.14	5.22		
中里村	42,505,500	1,203,600	12,654,110	905,670	2,621,600	17,384,980	9,879	91.87	40.90	2.13	5.21		
水沢村	34,652,100	617,400	4,308,100	637,500	1,429,500	6,992,500	7,228	88.19	20.17	1.84	9.11		
計	270,762,466	5,944,322	43,284,931	5,695,973	29,295,201	84,220,427	53,186	107.09	31.10	2.10	6.76		
湯沢町	48,297,077	419,770	6,538,008	1,786,050	240,642	8,984,470	9,519	187.63	18.60	3.69	19.87		
塩沢町	124,678,543	4,062,764	17,672,620	1,464,000	897,150	24,096,534	26,732	54.76	19.32	1.17	6.07		
六日町	126,330,500	5,733,500	12,160,600	1,434,700	10,368,000	29,696,800	27,853	51.50	23.50	1.13	4.83		
大和村	103,091,239	700,605	7,030,500	736,700	21,298,028	29,765,833	17,630	41.78	28.87	0.71	2.47		
計	402,397,359	10,916,639	43,401,728	5,421,450	32,803,820	92,543,637	81,734	66.33	22.99	1.34	5.85		
山古志村	24,020,996	270,300	2,791,780	476,000	340,000	3,877,080	6,578	72.20	16.14	1.97	12.25		

郡市町村名	市町村 全予算額 (a)	教 育 費				合 計 (b+c+d+e) (b+c+d+e+f)	人 口 (d)	住民 の 教育費 (f/a)	総予算 との 費比 (f/a)	総予算 との 率 (f/a)	教育費 との 率 (d/f)	教育費 との 率 (d/f)
		教 員 費 (b)	学 校 教 育 費 (c)	社 会 教 育 費 (d)	そ の 他 (e)							
東 頸 城 郡												
安塚町	44,200,000	1,178,750	13,901,250	980,000	—	16,060,000	11,182	87.63	36.33	2.21	6.10	
蒲川原村	34,286,260	508,236	13,084,088	871,750	—	14,464,054	7,478	116.60	42.20	2.54	6.02	
松代町	37,331,754	1,083,683	7,207,974	596,053	7,300,000	16,187,710	10,963	54.36	43.36	1.59	3.68	
松之山村	41,738,600	549,230	12,906,880	589,500	—	14,045,610	11,196	52.65	33.65	1.41	4.19	
双奈川村	10,105,439	85,000	1,815,800	158,800	75,000	2,134,600	2,890	54.94	21.12	1.57	7.43	
大島村	33,635,435	723,075	8,990,747	532,398	776,780	11,022,998	7,330	72.63	32.77	1.58	4.82	
牧 村	34,280,000	602,000	6,585,000	1,145,400	944,000	9,276,400	6,122	187.09	27.06	3.34	12.34	
計	235,555,488	4,729,974	46,491,719	4,873,899	9,095,780	83,191,372	57,159	85.26	35.31	2.06	5.85	
中 頸 城 郡												
柿崎町	70,960,000	1,699,180	12,718,487	1,295,333	—	15,713,000	17,528	73.90	22.14	1.82	8.24	
瀧町村	33,740,918	487,800	8,280,580	743,050	—	9,521,430	8,432	88.12	28.21	2.20	7.80	
頸城村	43,842,798	1,155,370	9,550,360	1,163,000	—	11,868,730	9,829	118.32	24.39	2.39	9.79	
吉川村	47,400,000	3,405,530	7,596,670	534,500	690,300	12,227,000	11,908	44.89	25.79	1.12	4.37	
妙高町	34,501,425	704,820	9,159,372	417,300	—	10,281,492	7,378	58.56	29.61	1.20	4.05	
中郷村	44,818,975	481,560	4,895,704	104,950	1,102,120	6,584,334	8,393	12.50	14.64	0.23	1.59	
妙高村	39,790,707	740,740	6,097,628	910,656	293,740	8,042,764	8,496	107.18	20.21	2.28	11.32	
坂倉村	49,779,729	804,440	8,967,450	1,811,100	—	11,372,990	13,112	122.87	22.84	3.23	14.16	
清里村	18,745,780	436,500	2,281,900	353,500	208,700	3,255,600	5,388	65.60	17.36	1.88	1.08	
高士村	11,518,680	359,360	3,913,470	98,100	—	4,370,930	3,167	30.97	37.94	0.85	2.24	
三和村	43,000,633	881,110	14,484,727	1,311,490	184,000	16,861,327	9,815	133.62	39.21	3.04	7.77	
計	442,889,625	11,146,410	87,916,348	8,542,979	2,473,860	110,079,597	103,444	82.58	24.85	1.92	7.76	
西 頸 城 郡												
名立町	42,026,000	866,500	8,304,500	680,000	—	9,851,000	6,243	108.92	23.43	1.61	6.90	
能生町	87,113,000	1,499,000	22,806,000	1,830,000	300,000	26,235,000	19,358	94.53	30.11	2.10	6.97	
青海町	120,688,100	2,147,100	11,836,600	5,395,400	5,300,000	24,679,100	16,704	323.00	20.44	4.47	21.86	
計	249,827,100	4,512,600	42,747,100	7,905,400	5,600,000	60,765,100	42,305	186.86	24.32	3.16	13.00	
佐 波 郡												
桐川町	170,587,839	3,188,090	42,382,348	1,994,485	—	47,564,923	21,908	91.03	27.88	1.16	4.19	
佐和田町	77,223,967	1,105,976	21,902,557	1,122,750	—	24,131,283	12,828	87.36	31.24	1.45	4.65	
金井村	53,579,500	545,500	3,889,200	1,969,300	1,041,000	7,445,000	9,696	203.10	13.89	3.67	28.45	
畑野村	41,359,435	654,600	11,000,658	1,585,100	—	13,240,358	9,372	169.13	32.00	3.83	11.94	
真野町	36,518,840	871,021	5,542,286	1,300,162	459,800	8,173,289	9,638	134.69	22.38	3.56	15.90	
小木町	15,465,536	499,370	2,211,637	225,870	826,190	3,763,067	6,574	34.35	24.35	1.46	6.00	
羽茂村	32,334,481	653,988	3,782,790	867,341	130,000	5,434,119	6,874	126.17	16.80	2.68	15.96	
赤泊村	17,459,818	404,100	2,964,819	790,620	—	4,159,539	6,181	127.89	23.80	4.32	19.00	
計	444,509,416	7,922,645	83,876,295	9,855,628	2,456,990	113,911,558	83,071	118.64	25.63	2.21	8.65	
岩 船 郡												
関川村	47,934,000	1,817,800	4,391,300	1,021,300	11,367,800	18,598,200	12,434	82.13	38.79	2.13	5.49	
荒川町	50,057,848	2,177,840	3,221,720	728,050	—	6,127,810	11,839	61.49	12.24	1.45	11.88	
神林村	46,257,368	3,121,780	5,790,994	1,341,100	—	10,253,874	15,178	88.35	22.16	2.89	13.07	
朝日村	73,241,600	1,116,500	10,580,400	1,596,800	11,996,000	25,289,500	19,096	83.60	34.52	2.17	6.31	
山北村	44,216,430	1,328,880	7,876,698	660,000	1,688,600	11,554,178	14,785	44.63	26.13	1.49	5.92	
粟島浦村	4,162,530	76,360	517,180	83,000	—	676,540	883	93.99	16.25	1.99	12.26	
計	265,869,774	9,639,160	32,378,292	5,430,050	25,052,400	72,499,902	74,215	73.16	27.26	2.04	7.48	
新 潟 市	2,155,386,423	25,405,412	473,607,501	9,295,944	4,889,177	513,198,034	284,761	32.64	23.81	0.43	1.81	
長 岡 市	775,768,100	10,200,100	79,401,300	22,255,500	22,889,800	134,746,700	135,382	164.39	17.36	2.88	16.51	
高 田 市	401,511,493	7,644,300	44,928,089	9,068,368	43,562,500	105,203,237	70,856	127.98	26.40	2.25	8.61	
三 条 市	468,850,500	4,383,000	20,864,300	659,000	125,958,400	151,864,700	68,858	9.57	32.39	0.14	0.43	
柏 崎 市	400,734,263	6,583,877	57,846,877	6,152,300	—	70,582,854	77,554	79.32	17.61	1.53	8.71	
新 発 田 市	307,180,466	3,479,676	31,952,559	9,292,733	44,894,000	89,618,968	72,331	128.47	29.17	3.02	10.81	
新 津 市	285,986,650	3,312,290	62,761,190	5,579,480	2,545,010	74,197,980	56,101	99.45	25.94	1.95	7.51	
小 千 谷 市	350,799,000	4,636,000	23,380,000	1,629,000	64,656,000	96,301,000	51,845	31.41	27.45	0.46	1.69	
加 茂 市	192,355,000	2,011,000	14,989,000	4,281,000	6,249,000	27,530,000	39,985	107.06	14.31	2.22	15.55	
十 日 町 市	223,912,890	3,251,660	24,411,320	5,172,120	18,029,780	50,884,880	43,145	119.87	22.71	2.30	10.16	
見 附 市	181,400,000	3,579,500	29,950,500	8,600,000	—	42,130,000	40,528	212.20	23.22	4.74	20.41	
村 上 市	143,406,000	2,319,900	11,051,340	825,800	16,712,560	30,909,800	33,803	24.42	21.55	0.57	2.67	
燕 市	153,011,452	3,203,578	8,948,078	2,437,660	14,048,100	23,637,416	34,267	71.13	18.71	1.59	8.51	
直 江 津 市	180,701,558	2,834,603	28,506,302	1,156,000	10,018,853	42,515,758	42,267	27.34	23.52	0.63	2.71	

新年度の重点事業予算アンケートの回答

公民館の予算編成に少しでも役にたてばと考えて、県下各公民館に左記につき照会致しましたところ、多数の回答を頂きました。

A、三十二年度には、どんなところに重点を置きたいと考えていますか。

B、その重点を展開するために、どんな事業を計画していますか。例をあげて下さい。

C、その他御意見をお書き下さい。

D、三十二年度予算は〇〇万円ですが、三十三年度はどの位になる見込みですか。以下順序不同ですが、各館中の回答を掲載致します。但し紙面の都合で詳細な点を割愛させていただきます。

当町の公民館は、各地区(南村)六分館に分かれ、それぞれの方針をもって動いており、本館はその連絡調整と全町的な事業を主としてゐる。

一、先づ重点目標とそのための事業

1、運営体制を整備したいこと

職員が極めて少ないので、協力者を多く持たたいこと、町ぐるみの体制をもつて推したい。

〇そのためには

①町当局、各種団体、機関等と密接なつながりを持つため、協議会等をもつて持たたい。

②、あらゆる機会に公民館運動を理解してもらつたい。

③、部落公民館活動を活性化したい。そのために横の連絡を

研修会を計画している。又資料の提供を考えている。

2、青年学級の振興に努める

現在年間を通じた青年学級は、一地区だけで他は定期的な開催しているが、更に振興するため、学級の趣旨を普及し、合同の研究集会や交友の機会を多くする。

3、話し合い活動を活発にしたい

話し合いグループの育成と共に、できれば部落の班等を利用してこれを組織化し、話し合いを日常化した。

そのためには、この啓蒙と、資料の提供または、問題を設定して話し合いを反復する等の方法を講じたい。

4、組織教育の充実に活用を計

3、三十二年度 三十三年度

公民館費

D、

3、話し合い活動を活発にしたい

話し合いグループの育成と共に、できれば部落の班等を利用してこれを組織化し、話し合いを日常化した。

そのためには、この啓蒙と、資料の提供または、問題を設定して話し合いを反復する等の方法を講じたい。

4、組織教育の充実に活用を計

青年学級費三、七〇、〇〇〇

その他の社会教育費

天六、〇〇〇 賃金三〇〇

計 四、四〇、〇〇〇円

三、三条市

A 市民館の組織機構に大改革を加え、周辺地域の振興を図るため、現在の七分館の内、四分館を独立公民館とし、これに専任職員を配置し、需用費の大増額を図って、合併後不振だった周辺地区の公民館活動の回期的振興を期待している。

三十二年の事業方針の重点は

一、青少年教育、特に青年学級の振興充実を図る

二、成人教育の振興と、各種定期講座の開設強化を図る

文化部

一、文化団体の活動促進と、その発展を図る

二、新生活運動の推進を図り、特に小集居活動の展開に重点を置く

保健体育部

一、社会体育の組織的な活動の強化促進を図る

二、環境衛生思想の徹底を期する

産業部

一、産業講座の開設と、産業教育の振興

全般

一、施設設備の整備改善

二、調査活動の強化

三、広報活動の

三十二年度予算は現計二、六五五、〇〇〇円、三十三年度は三、五〇〇、〇〇〇円前後になる見込み。

三、小千谷市

A 当市は本年度において、特に町村合併による学校統合を断行し、校舎の増改築校校におよび、そのための市の財政は極度に圧縮されたので、新年度においても十分なる公民館予算の獲得は至難の状況である。

従って新年度予算編成は、大体本年度当初予算に準じて、次の方針に則る。

(一)各種団体、社会教育団体及び文化団体との協力育成、並びにその事業の連絡調整

(二)各種講習会、講座の開催

(三)分館活動の活発化促進

(四)図書整備充実と読書運動

(五)図書の整備充実と読書運動

(六)公民館の整備充実と読書運動

B (一)社会教育講習会の開催 (六月)

(二)夏季大学講座の開設 (八月)

(三)文化講演会の開催(文春等) (未定)

(四)市民美術展覧会の開催 (十一月)

C 政治教育の重大性と現状の貧困を痛感しているので、特に青年、婦人の奮起と、啓蒙を目

市町村	市町村全予算額 (a)	教育費				合計 (b+c+d+e=f)	人口	住人の教育費 (d/a)	総と割合 (f/a)	算出率 (d/a)	教育費の比率 (f/a)
		教員	学校教育費	社会教育費	その他						
尾川市	179,435,900	2,620,800	19,577,000	4,051,500	22,140,000	48,389,100	38,771	103.72	26.96	2.25	8.37
魚沼市	275,377,900	3,717,200	34,081,100	3,714,200	—	41,512,500	41,793	88.87	15.07	1.34	8.94
新井市	207,106,857	2,852,250	21,942,232	930,000	4,925,840	30,670,122	35,726	26.59	14.80	0.46	3.09
五泉市	147,270,325	1,722,589	15,358,765	2,912,175	26,638,992	46,632,531	36,761	79.21	31.66	1.97	6.24
津波市	165,665,285	3,380,150	15,275,891	1,374,170	10,614,824	30,625,033	30,346	45.28	18.48	0.82	4.48
市計	7,195,830,040	97,117,395	1,020,833,424	99,406,960	438,772,838	1,656,130,415	1,235,076	80.48	23.01	1.38	8.00
郡計	5,454,284,212	134,944,278	887,911,277	112,285,935	334,734,599	1,469,878,090	1,244,795	90.20	28.94	2.05	7.63
県計	12,650,094,252	232,061,874	1,908,744,701	211,692,895	773,507,235	3,128,006,505	2,479,871	85.36	24.71	1.67	6.60

分館事業が従来平面型で線形的に、訪問集会、三、体育の推進であった嫌いがあるので、三十二年度はこれを多少革新的に特殊性を生かすように持っています。

D 三十二年度予算は現計二、七二六、〇〇〇円
三十二年度予算は、現計三、〇一五、〇〇〇円位の見込み。

三島・与板町

A 社会教育の存り方について再検討をすると共に、公民館の活動を厚し、町理事者側及び町民間の近親感を深める。

B 広範を利用しての活動と、それを通して理事者と町民間の意見の交換、各種団体との連絡協調のための会議の開催、及び主として婦人層を対象とした各種講座の開催等。

C 町理事者側の再考を促すと共に、公民館職員の新教育を要望する。更に専任職員の設置について努力してほしい。

D 三十二年度予算は、現計で五五〇、五〇〇円となっているが、自主再建団体なので、三十二年度四年度は、極度な経費節減が考えられ、大体二割減位になる見込みである。

北蒲・笹神村

A 一、新生活運動(生活改善)

一、映画または幻灯を利用しての講習会、毎月行つて予定、ロ、推進委員会との結成
二、訪問集会
三、訪問集会
四、青年者養成講習会、ロ、營養料理講習会、ハ、映画会
二、幻灯会
三、体育の推進
イ、社会体育の普及、ロ、登山大会、ハ、サイクリング、ニその他

北魚・守門村

D 三十二年度予算は、現計で七九九七、〇〇〇円となっているが、三十二年度は八五五万円の見込(未決定)

A 青少年教育の振興を計ると共に、新生活運動に力を尽したい。
B 青年少年教育振興のために、青少年会の幹部の練成、青少年生活指導の補強のため、青少年生活指導の補強のための練成会、青少年教育振興のための地区内社会教育団体その他の団体協議会、二、右によるテーマの実施、運動、六、各種運動(スポーツ)の実施
○新生活運動の徹底、イ、訪問集会の実施の徹底、ロ、研究会、ハ、協議会
三、その他の意見、新生活運動の一端
一、新正月の実施、ロ、地区内休日の一足

新潟市大江山

A 青年学級を有する地区内四ヶ所に制限して実質的効果を計る
B 公民館活動は専任職員を以て充てなければ効果は薄いと痛感している。又財政面で社会教育予算は誠に微々たるものであり、いろいろの活動を遂行している民は比較的社会教育公民館事業に関心を持っており理解もある。

D 三十二年度予算は、現計で八四四、〇〇〇円となっている。三十三年度は八〇〇、〇〇〇円位に削減される事が必である。

東頭・安塚町

A 一、時代に対応した生活のための思考態度や技術が身につくようにしたい。二、明るい生活

これらがよく実施されることを念願している。
D 三十二年度予算現計は、四八七、九三四円ですが、三十三年度は五〇〇、〇〇〇円位の見込。

北蒲・長浦村

A 民衆の改善、公民館結核式の強化、青年学級の強化
B 一、部落の実態調査(年四回)
二、社会教育団体の優良地区視察
三、教訓、父兄、子供の会
四、公民館結婚を積極的に実施する、五、部落に結合、会合を施行する運動を進める、六、青年学級を有する地区内四ヶ所に制限して実質的効果を計る
C 公民館活動は専任職員を以て充てなければ効果は薄いと痛感している。又財政面で社会教育予算は誠に微々たるものであり、いろいろの活動を遂行している民は比較的社会教育公民館事業に関心を持っており理解もある。

D 三十二年度予算は、現計で八四四、〇〇〇円となっている。三十三年度は八〇〇、〇〇〇円位に削減される事が必である。

北蒲・西中通

A 一、時代に対応した生活のための思考態度や技術が身につくようにしたい。二、明るい生活

D 三十二年度予算は、現計で八四四、〇〇〇円となっている。三十三年度は八〇〇、〇〇〇円位に削減される事が必である。

北蒲・長浦村

A 一、時代に対応した生活のための思考態度や技術が身につくようにしたい。二、明るい生活

・公衆道徳の高揚、冠婚葬祭の合理化、家庭の民主化、食生活の合理化
C 市民に対する公民館への理解啓蒙策も大切であるが、現在はそれ以上に市民業者に対する理解啓蒙が一層大切だと思ふ。
D 三十二年度現計は、三、五七七七、〇〇〇円、三十三年度予算見込額四三、〇〇〇円(二割増)

糸魚川市糸魚川

A 郷土を知り郷土を明るくすること。延びて社会とのつながりを知り、お互い住みよい社会を作る。

D 三十二年度予算は、現計で八四四、〇〇〇円となっている。三十三年度は八〇〇、〇〇〇円位に削減される事が必である。

北蒲・西中通

A 一、時代に対応した生活のための思考態度や技術が身につくようにしたい。二、明るい生活

D 三十二年度予算は、現計で八四四、〇〇〇円となっている。三十三年度は八〇〇、〇〇〇円位に削減される事が必である。

北蒲・西中通

A 一、時代に対応した生活のための思考態度や技術が身につくようにしたい。二、明るい生活

・公衆道徳の高揚、冠婚葬祭の合理化、家庭の民主化、食生活の合理化
C 市民に対する公民館への理解啓蒙策も大切であるが、現在はそれ以上に市民業者に対する理解啓蒙が一層大切だと思ふ。
D 三十二年度現計は、三、五七七七、〇〇〇円、三十三年度予算見込額四三、〇〇〇円(二割増)

北蒲・西中通

A 一、時代に対応した生活のための思考態度や技術が身につくようにしたい。二、明るい生活

D 三十二年度予算は、現計で八四四、〇〇〇円となっている。三十三年度は八〇〇、〇〇〇円位に削減される事が必である。

北蒲・西中通

A 一、時代に対応した生活のための思考態度や技術が身につくようにしたい。二、明るい生活

D 三十二年度予算は、現計で八四四、〇〇〇円となっている。三十三年度は八〇〇、〇〇〇円位に削減される事が必である。

北蒲・西中通

A 一、時代に対応した生活のための思考態度や技術が身につくようにしたい。二、明るい生活

①新潟日報ニュース26号、5分、まなければならなかったが、社会傾向、十日町の正月風景(向)の苦難を克服するには勇気と協働に図書を送る。い近く、力がどんなに必要であるかを面テレビ時代。(新潟上越) 中越 白く教えている(新潟) 下越 佐渡
②アイロンの科学、18分、青年成人一般家庭、何気なくやっ農村経営の合理化と経済の立画の一助として、今日の進歩の仕上げを、より早く、上手に合理的な養鶏法、農家の副業しかも経済的に行うために、アイロンの意欲に、役立てたい意図から、製作されたもので、物正しつかい方、布地の種類に語は農村の一青年が自転車事故
および、アイロンのかけ方、アイロンをつかったあとの手入れ等をおろそかに指導している(下越)

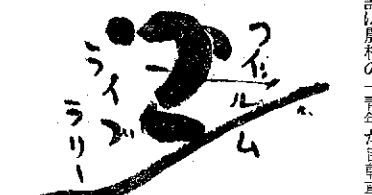
③働く少年の願い、20分、青年成人、上級学校へ進みたいという少年の願い、進歩のできない少年たちが沢山の、彼等の希望、願いは定時制高校、そしてよい青年学級がほしいと云っている(新潟)

④動くもの健康、USLS、12分、青年、成人、労働者とて何よりの財産は健康である。アメリカの労働者が健康をひしい北国で、暖をとるための「次」がどんなに大切なものであるかというなかで、正しい母のいっつけを守らなかつた二人

⑤金色の矢、21分、小学校低、中、高、青年、成人、労働者とて何よりの財産は健康である。アメリカの労働者が健康をひしい北国で、暖をとるための「次」がどんなに大切なものであるかというなかで、正しい母のいっつけを守らなかつた二人

⑥動くもの健康、USLS、12分、青年、成人、労働者とて何よりの財産は健康である。アメリカの労働者が健康をひしい北国で、暖をとるための「次」がどんなに大切なものであるかというなかで、正しい母のいっつけを守らなかつた二人

⑦動くもの健康、USLS、12分、青年、成人、労働者とて何よりの財産は健康である。アメリカの労働者が健康をひしい北国で、暖をとるための「次」がどんなに大切なものであるかというなかで、正しい母のいっつけを守らなかつた二人



⑧動くもの健康、USLS、12分、青年、成人、労働者とて何よりの財産は健康である。アメリカの労働者が健康をひしい北国で、暖をとるための「次」がどんなに大切なものであるかというなかで、正しい母のいっつけを守らなかつた二人

三、九一〇円(但し入件費を除く)
 〇、〇〇〇円(入件費を除き、五〇二、二二三元要求)

糸魚川市今井

A 新生活運動の積極化
 B 1 冠婚葬祭の儀式の簡素化
 (1)公民館としての独立建築を有していない。また専任職員も一名もない現状に立って実行する。

(2)成年男子、成人女子、青年会等各個別に計議されたので、若者代表の討議を開く取組となっている。

糸魚川市下早川

(3)結核式、会場は自宅とする。費用は三段階位にする。注文、進及び副事業の振興を図る。衛生面行は青年会がする。親類、手伝者、米者は口利を原則とする。特に親類は式に参列する者のみ来宅する。

(4)私事 吾輩の額を二段階位設定する。費用は予想費見積総額の半割以内とする。日帰りが不可能距離者以外は宿泊しない。

(5)以下向れの場合も案内状に公民館長の趣意を同封する。
 2 青年の健康
 (1)剛毅なる精神と団体訓練、歩行三十一年度予算見直し額訓練を主眼として行う。

(2)青年の健康
 (1)剛毅なる精神と団体訓練、歩行三十一年度予算見直し額訓練を主眼として行う。

(3)健康家庭の表彰
 (1)予防検診の完全実施を行う運動
 (2)健康家庭の表彰
 (3)予防検診の完全実施を行う運動
 (4)十三支館に蚤退除の防除班の設置
 (5)十三支館に蚤退除の防除班の設置

中頸・柿崎町

A イ、社会体育の住民に対する関心を高揚させる。ロ、青少年教育計画を樹立実践行動に努力する。ハ、新生活運動の促進をまっ成人教育におく

B イ、社会体育、バトミントン、ゲートボール、民謡、ホークダンスの講習会二般町民。ロ、青年団指導者研修会、青年学級開設、小年団幹部講習会。ハ、新生活運動の趣向と訪問集会の普及に努める。各部落巡回映画のフィルムムホーム大会開催

C 町教育委員会における社会教育行政の確立をはかる。イ、社会教育主宰の設置。ロ、各公民館に専任館長、主事を配置。ハ、社会教育施設の充実強化
 D 三十二年度予算は、現計五十九万四千円、現在住民一人当たり三十円、三十三年度は少なくとも一人当たり努力するつもり。

A 一、新生活運動と公営結婚の推進。二、郷土文化の研究調査。三、社会体育の奨励。四、広聴活動の刷新。五、訪問集会和映画及び幻灯。六、公民館員研修会。

公営結婚の活用
 二、資料の蒐集と写真資料の作成
 三、社会体育団体の育成と各種体育レクリエーションの開催及び助成
 四、館報編集委員会を設置する
 C 現在では遠方に近いような希望意見であるが
 一、目下進行中の学校整備計画(中学校の統合校舎の建築を主軸とした)が完成された時は是非中央公民館の建設を表現したい
 二、同時に専任館長、専任職員員の設置
 D 三十二年度予算は、現計で七二、〇四三円となっているが三十三年度は七二、〇〇〇円となる見込み

中頸・中郷村

A 一、映画機、幻灯等の視聴覚教具を広く講座、講習会に利用し目的の実効をあげる。
 二、広聴活動を充実する。
 B 一、視聴覚教員利用の徹底
 (1)各種団体特に社教四団体の協賛会を、機会をもちえて開催しその利用と趣向の徹底を期する
 (2)手藝な幻灯機の利用を図る。特に多人衆の集会を考慮し望遠レンズを備える
 (3)広報活動の充実
 (4)予算の増額(八六、〇〇〇円を八四、〇〇〇円に)

A 一、映画機、テープコダ等を活用して全町的に組織された新生活運動協会と協力的上、その実践行動に努めたい
 B 一、青年幹部講習会八月一回の婦人々八月一回、婦人冬期講座一月一回、移動公民館七月、九月の間の映画機、テープコダを持って巡回(八回以上)の広報「松代」の発行毎月一回の講演会、講習会(二回以上)

A 一、映画機、テープコダ等を活用して全町的に組織された新生活運動協会と協力的上、その実践行動に努めたい
 B 一、青年幹部講習会八月一回の婦人々八月一回、婦人冬期講座一月一回、移動公民館七月、九月の間の映画機、テープコダを持って巡回(八回以上)の広報「松代」の発行毎月一回の講演会、講習会(二回以上)

A 一、映画機、テープコダ等を活用して全町的に組織された新生活運動協会と協力的上、その実践行動に努めたい
 B 一、青年幹部講習会八月一回の婦人々八月一回、婦人冬期講座一月一回、移動公民館七月、九月の間の映画機、テープコダを持って巡回(八回以上)の広報「松代」の発行毎月一回の講演会、講習会(二回以上)

有識者のリレー隨筆
 「わが家の生活記録」に対する論文募集と、そのけいさい
 D 三十二年度予算は、現計で九七〇、一九五円となっているが三十三年度予算額(案)は、一、〇一〇、一七八円の予定。

栃尾市西谷

A 生活改善の徹底
 B 時間別行動の表彰、料理講習生活改善体験発表
 C 家庭の語会を自然にやっつけていくにはどうしたらよいかを研究したい。
 D 三十二年度予算は、現計で六三、〇〇〇円。三十三年度は七九、〇〇〇円位になる見込み。

A 生活改善の徹底
 B 時間別行動の表彰、料理講習生活改善体験発表
 C 家庭の語会を自然にやっつけていくにはどうしたらよいかを研究したい。
 D 三十二年度予算は、現計で六三、〇〇〇円。三十三年度は七九、〇〇〇円位になる見込み。

A 生活改善の徹底
 B 時間別行動の表彰、料理講習生活改善体験発表
 C 家庭の語会を自然にやっつけていくにはどうしたらよいかを研究したい。
 D 三十二年度予算は、現計で六三、〇〇〇円。三十三年度は七九、〇〇〇円位になる見込み。

A 生活改善の徹底
 B 時間別行動の表彰、料理講習生活改善体験発表
 C 家庭の語会を自然にやっつけていくにはどうしたらよいかを研究したい。
 D 三十二年度予算は、現計で六三、〇〇〇円。三十三年度は七九、〇〇〇円位になる見込み。

東頸・松代町

A 映画機、テープコダ等を活用して全町的に組織された新生活運動協会と協力的上、その実践行動に努めたい
 B 一、青年幹部講習会八月一回の婦人々八月一回、婦人冬期講座一月一回、移動公民館七月、九月の間の映画機、テープコダを持って巡回(八回以上)の広報「松代」の発行毎月一回の講演会、講習会(二回以上)

A 映画機、テープコダ等を活用して全町的に組織された新生活運動協会と協力的上、その実践行動に努めたい
 B 一、青年幹部講習会八月一回の婦人々八月一回、婦人冬期講座一月一回、移動公民館七月、九月の間の映画機、テープコダを持って巡回(八回以上)の広報「松代」の発行毎月一回の講演会、講習会(二回以上)

A 映画機、テープコダ等を活用して全町的に組織された新生活運動協会と協力的上、その実践行動に努めたい
 B 一、青年幹部講習会八月一回の婦人々八月一回、婦人冬期講座一月一回、移動公民館七月、九月の間の映画機、テープコダを持って巡回(八回以上)の広報「松代」の発行毎月一回の講演会、講習会(二回以上)

A 映画機、テープコダ等を活用して全町的に組織された新生活運動協会と協力的上、その実践行動に努めたい
 B 一、青年幹部講習会八月一回の婦人々八月一回、婦人冬期講座一月一回、移動公民館七月、九月の間の映画機、テープコダを持って巡回(八回以上)の広報「松代」の発行毎月一回の講演会、講習会(二回以上)

音楽のくみだて

楽節構造
 音楽構造の最も基本型である楽節構造について知らせる。
 一部二部形式
 唱歌形式(基礎形式)の基本型である一部及び二部形式を歌曲によって示す。
 三部形式
 三部形式のシンメトリーな構成法を解説する。
 複合三部形式
 三部形式中の規模の大きな形式として、器楽曲を例にあげて説明する。
 対位法形式
 器楽曲の例をあげて、対位法について、その構成法を知らせる。
 楽曲に多く使用される変奏形式
 変奏形式の基本概念を与える。
 ソナタ形式
 最も高い形式とされているソナタ形式を、器楽曲の例をもつて知らせる。
 「音楽の緒」は既にお知らせした六本を含む十三本のシリーズです。

楽節構造
 音楽構造の最も基本型である楽節構造について知らせる。
 一部二部形式
 唱歌形式(基礎形式)の基本型である一部及び二部形式を歌曲によって示す。
 三部形式
 三部形式のシンメトリーな構成法を解説する。
 複合三部形式
 三部形式中の規模の大きな形式として、器楽曲を例にあげて説明する。
 対位法形式
 器楽曲の例をあげて、対位法について、その構成法を知らせる。
 楽曲に多く使用される変奏形式
 変奏形式の基本概念を与える。
 ソナタ形式
 最も高い形式とされているソナタ形式を、器楽曲の例をもつて知らせる。
 「音楽の緒」は既にお知らせした六本を含む十三本のシリーズです。

楽節構造
 音楽構造の最も基本型である楽節構造について知らせる。
 一部二部形式
 唱歌形式(基礎形式)の基本型である一部及び二部形式を歌曲によって示す。
 三部形式
 三部形式のシンメトリーな構成法を解説する。
 複合三部形式
 三部形式中の規模の大きな形式として、器楽曲を例にあげて説明する。
 対位法形式
 器楽曲の例をあげて、対位法について、その構成法を知らせる。
 楽曲に多く使用される変奏形式
 変奏形式の基本概念を与える。
 ソナタ形式
 最も高い形式とされているソナタ形式を、器楽曲の例をもつて知らせる。
 「音楽の緒」は既にお知らせした六本を含む十三本のシリーズです。

楽節構造
 音楽構造の最も基本型である楽節構造について知らせる。
 一部二部形式
 唱歌形式(基礎形式)の基本型である一部及び二部形式を歌曲によって示す。
 三部形式
 三部形式のシンメトリーな構成法を解説する。
 複合三部形式
 三部形式中の規模の大きな形式として、器楽曲を例にあげて説明する。
 対位法形式
 器楽曲の例をあげて、対位法について、その構成法を知らせる。
 楽曲に多く使用される変奏形式
 変奏形式の基本概念を与える。
 ソナタ形式
 最も高い形式とされているソナタ形式を、器楽曲の例をもつて知らせる。
 「音楽の緒」は既にお知らせした六本を含む十三本のシリーズです。

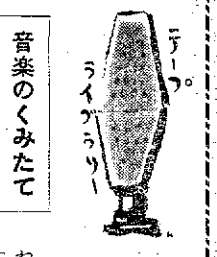
連絡

四月から地産物見直しラフラーの教育映画予約申込みの形式が全地区一定になります。
 従来「映画予約申込み形式」は地区によって多少のちがいがありましたが四月から中越地区ラフラーが採用している形式に統一いたします。
 予約申込み書は三月中旬に全地区同時発送いたします。その際、の用紙を御使用願います。
 映画予約申込みは必ず書によることを原則とし、電話および米館予約の場合も、所定申込み書に予め記入のうえ申込みいたします。電話の場合は電話後送付して下さい。米館の場合は受付に提出して下さい。詳細は次号に掲載いたします。

四月から地産物見直しラフラーの教育映画予約申込みの形式が全地区一定になります。
 従来「映画予約申込み形式」は地区によって多少のちがいがありましたが四月から中越地区ラフラーが採用している形式に統一いたします。
 予約申込み書は三月中旬に全地区同時発送いたします。その際、の用紙を御使用願います。
 映画予約申込みは必ず書によることを原則とし、電話および米館予約の場合も、所定申込み書に予め記入のうえ申込みいたします。電話の場合は電話後送付して下さい。米館の場合は受付に提出して下さい。詳細は次号に掲載いたします。

四月から地産物見直しラフラーの教育映画予約申込みの形式が全地区一定になります。
 従来「映画予約申込み形式」は地区によって多少のちがいがありましたが四月から中越地区ラフラーが採用している形式に統一いたします。
 予約申込み書は三月中旬に全地区同時発送いたします。その際、の用紙を御使用願います。
 映画予約申込みは必ず書によることを原則とし、電話および米館予約の場合も、所定申込み書に予め記入のうえ申込みいたします。電話の場合は電話後送付して下さい。米館の場合は受付に提出して下さい。詳細は次号に掲載いたします。

四月から地産物見直しラフラーの教育映画予約申込みの形式が全地区一定になります。
 従来「映画予約申込み形式」は地区によって多少のちがいがありましたが四月から中越地区ラフラーが採用している形式に統一いたします。
 予約申込み書は三月中旬に全地区同時発送いたします。その際、の用紙を御使用願います。
 映画予約申込みは必ず書によることを原則とし、電話および米館予約の場合も、所定申込み書に予め記入のうえ申込みいたします。電話の場合は電話後送付して下さい。米館の場合は受付に提出して下さい。詳細は次号に掲載いたします。



ハート
 音程、音量
 拍子
 速度と強弱の変化
 このシリーズの出発者は、すれも、慶応大学教授村田武雄です。
 なお、二、三本までに次のシリーズ(それぞれ十三本)が全部揃う予定です。どうぞお楽しみにして下さい。

劉羽・劉羽村

方針 従来実施してきた公民館事業のうち一時的、散発的なもので青年会、婦人会、PTA並びに社教、防犯団体等とその実働活動を移植出来得るものを移植し、継続的、計画的な事業に重点を置く。

- A 重点目標
1 学級講座の推進
2 各種調査統計資料の作成展示
3 分館の自主的活動の推進と運営組織の確立
4 社会教育関係職員及び団体指導者の研修
5 公営結婚の推奨
B 右の重点目標を実施するための具体的方策
1 地区を研究青年学級に指定する。運営組織を作る。学習の場所は、地区内部系分館を交互に利用する。ある程度まとまった予算を支出する。
2 婦人学級は、従来通り各部後学級とし、更に「話し合い学級」を助長する。
3 成人のために、産業講座を開設する。
4 各種の社会調査、教育調査を実施

実施し、資料を複製し、各分館に提示する。(学級の協力と実働活動にもおこらぬ実施)
6 分館及び分館推進員を教育委員会から推薦
7 右の研究連絡会を定期に開催
8 分館の自主的活動組織の確立を足場として、訪問集金を実施
9 公民館職員を村外に長期派遣、研修の機会を与える(青年学級、婦人学級、分館活動)三人
10 更に団体指導者に対しても、右と同様な機会を与える
11 体育指導委員の高度活用

見附市中央

一、公民館庁舎新築に伴ない、内部施設の充実を努めたい。施設を利用する活動 施設を利用する住民の社会教育活動の推進と、町村合併後の公民館について、旧町村毎に独立公民館として運営されているが、地域毎に行われるサービスタと全市を一本として行われる事業との調和について研究してゆきたい。
二、ブックモビルを表現したい月例の話し合いの会というものを、政治、時事、読書、映画等につ

長岡市栖吉

A 一、家庭教育の振興
(青少年教育の重要柱の登壇)
二、体育教育の振興
(青年、婦人、老人、老人クラブ)
三、町内対立緩和
(近代生活の実践展覧)
四、生活の合理化
(冠婚葬祭、衣食住の改善、時節利用、休日利用)
D 昭和三十三年度予算は現計で六四八、九一〇円(改定費を含む)昭和三十三年度は、一九三、一三九円(改定費を含む)が、昭和三十三年度の「二期増進費」の見込

村上市

一、生活の刷新改善
1 民主主義の徹底
2 合理的な生活の推進
3 文化的な生活の推進
二、市民感情の昂揚
1 協力的な態度の養成
2 地区的感情の是正
三、産業振興への寄与
1 新農山漁村建設促進協議会への協力
2 単位商工組合等との協力
3 観光振興への協力
四、一般行政との緊密化
1 市役所内一般行政の徹底
2 市議会議員との緊密化
A 視察活動の進展
すべての活動に視察教育の必要性が激しく増加しつつある現状から、
B 視察関係備品の整備
昨年度に引き続き社会教育関係フィルム二一三本の購入
C 映写機の購入(学校備品としてはあるが、公民館専用として三十三年、三十四年で市内各地区公民館に設置予定)
D 各地区別視察用具操作講習(夜間)免許受験の準備(として)
D 自作スライドの統括作成
本年度は「村上大祭」作成、来年度は「村上の市政」(予定)
その他
C 本年の予算編成については、公民館本来の目的を果すために、予算面に活動内容を打出した(施設の不十分から活動が出来る事が多いので)
D 運営努力目標により各地区の実態に即した事業を計画する。
三十三年度は三三三万円を要大体前年通り。

南魚・六日町

A 一、公民館活動の改善
2、青少年婦人教育の振興
3、新生活運動の推進
A (4) 住民からよりよく利用される公民館への施設、備品の充実をはかる
(5) 専任職員を充実する
(6) 小回活動を育成する。各種少ループの奨励
(7) 青少年、婦人、指導者を養成する講習会を開く
(8) 地域の美観把握のための調査活動
D 三十三年度は、四四四万円であったが、三十三年度は二六〇万の見込

佐渡・真野町

A 分館活動の振興(分館未設置部等の解消を含む)
B 本館行事の分館進出
分館運営研究会の開催
分館未設置部への啓蒙懇談会
D 三十二年現計は、一、一九六、二〇〇円、三十三年度見込は大体前年通り。

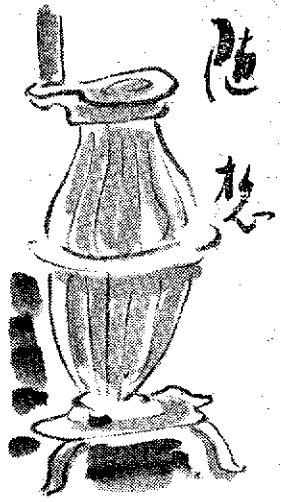
両津市吉井

A 一、小回活動の育成強化(訪問集金)
二、公民館趣言の徹底
三、学校教育と社会教育の連絡
四、本郷の立場にある婦人への通信教育
五、各層年令の全に努力する。
二、広域活動によりその使命と活動内容を認識させ、社会教育の前進を計る。
三、新生活運動の目標を確立し、組織の活用と運動の積極化に努力する。
四、社会体育指定地区としての推進を円滑化するため、関係方面との連絡を密接にする。
D 三十三年度現計は二〇〇万であるが、三十三年度は一三三万の見込

三島・寺泊町

公民館報の実績認めらる

第五回公民館紙コンクール審査
第一位 長岡市政だより
第二位 館報(ひこ)(西蒲)
第三位 館報(たけ)
第四位 館報(たけ)
第五位 館報(たけ)
第六位 館報(たけ)
第七位 館報(たけ)
第八位 館報(たけ)
第九位 館報(たけ)
第十位 館報(たけ)
第十一位 館報(たけ)
第十二位 館報(たけ)
第十三位 館報(たけ)
第十四位 館報(たけ)
第十五位 館報(たけ)
第十六位 館報(たけ)
第十七位 館報(たけ)
第十八位 館報(たけ)
第十九位 館報(たけ)
第二十位 館報(たけ)
第二十一位 館報(たけ)
第二十二位 館報(たけ)
第二十三位 館報(たけ)
第二十四位 館報(たけ)
第二十五位 館報(たけ)
第二十六位 館報(たけ)
第二十七位 館報(たけ)
第二十八位 館報(たけ)
第二十九位 館報(たけ)
第三十位 館報(たけ)
第三十一位 館報(たけ)
第三十二位 館報(たけ)
第三十三位 館報(たけ)
第三十四位 館報(たけ)
第三十五位 館報(たけ)
第三十六位 館報(たけ)
第三十七位 館報(たけ)
第三十八位 館報(たけ)
第三十九位 館報(たけ)
第四十位 館報(たけ)
第四十一位 館報(たけ)
第四十二位 館報(たけ)
第四十三位 館報(たけ)
第四十四位 館報(たけ)
第四十五位 館報(たけ)
第四十六位 館報(たけ)
第四十七位 館報(たけ)
第四十八位 館報(たけ)
第四十九位 館報(たけ)
第五十位 館報(たけ)
第五十一位 館報(たけ)
第五十二位 館報(たけ)
第五十三位 館報(たけ)
第五十四位 館報(たけ)
第五十五位 館報(たけ)
第五十六位 館報(たけ)
第五十七位 館報(たけ)
第五十八位 館報(たけ)
第五十九位 館報(たけ)
第六十位 館報(たけ)
第六十一位 館報(たけ)
第六十二位 館報(たけ)
第六十三位 館報(たけ)
第六十四位 館報(たけ)
第六十五位 館報(たけ)
第六十六位 館報(たけ)
第六十七位 館報(たけ)
第六十八位 館報(たけ)
第六十九位 館報(たけ)
第七十位 館報(たけ)
第七十一位 館報(たけ)
第七十二位 館報(たけ)
第七十三位 館報(たけ)
第七十四位 館報(たけ)
第七十五位 館報(たけ)
第七十六位 館報(たけ)
第七十七位 館報(たけ)
第七十八位 館報(たけ)
第七十九位 館報(たけ)
第八十位 館報(たけ)
第八十一位 館報(たけ)
第八十二位 館報(たけ)
第八十三位 館報(たけ)
第八十四位 館報(たけ)
第八十五位 館報(たけ)
第八十六位 館報(たけ)
第八十七位 館報(たけ)
第八十八位 館報(たけ)
第八十九位 館報(たけ)
第九十位 館報(たけ)
第九十一位 館報(たけ)
第九十二位 館報(たけ)
第九十三位 館報(たけ)
第九十四位 館報(たけ)
第九十五位 館報(たけ)
第九十六位 館報(たけ)
第九十七位 館報(たけ)
第九十八位 館報(たけ)
第九十九位 館報(たけ)
第一百位 館報(たけ)



おたち

塩沢町 平賀 馨

終戦直後のことである。「まあ度が出たすけえ座敷の方へ」。お客は種類の人や近所のオカカな七、八人である。...

「オノオノのおおきにおおき」を二つ「いや本当に腹一杯で」...

「オノオノのおおきにおおき」を二つ「いや本当に腹一杯で」...

「オノオノのおおきにおおき」を二つ「いや本当に腹一杯で」...

と餅な珍らしくもねえんも。給仕の持ってきたお餅を見てビックリした。大きな餅がおそろしく三つは重なっている。...

三つ回らぬいけません。本当に、一口はおかか何いまでムカツいて来た。...

公民館職員講習会

一、趣旨 公民館活動の振興を図るため、その職員に研修の機会を提供するとともに、意見の交換を行う。...

Table with 2 columns: Date (第一日 25日, 第二日 26日) and Activities (開講式, 閉講式, 質疑応答, 討論, 研究).

どうが贈り物 (How to Give Gifts) - 2月21日~3月1日. 県公連事務局. 中郷村公民館、広報つばめ、(蕪市)新井だより、(新井市)鎮魂かききき柿崎町公民館...

「オノオノのおおきにおおき」を二つ「いや本当に腹一杯で」...

「オノオノのおおきにおおき」を二つ「いや本当に腹一杯で」...

- 六、参加者 1、公民館専任職員 又はこれに準ずる者 2、市町村教育委員会社会教育課担当者 3、既に行なわれた講習を終了した者...

- 七、募集人員 約五〇名 八、内容 1、公民館をめぐる諸問題 2、公民館の生きる道 3、公民館職員は如何にあるべきか...

編纂委員については、各アロックス公庫より、三月末日までにすいせんされることになっておりますから、よろしくお願いたします。...

今回の職員講習会は、一泊日と縮小されていますが、講師陣は多彩ですから、内容は例年よりも多岐にわたります。...